

様式第 1 1 法第49条第 4 項第 2 号関係（都市計画法第43条第 1 項の建築許可）

都市計画法第43条第 1 項の許可に関する事項

<p style="text-align: center;"> { 建築物 第一種特定工作物 } の { 新築 改築 用途の変更 新設 } </p> <p>をしようとする者 住所 仙台市青葉区大町2-8-25 氏名 今野不動産株式会社 代表取締役 今野 幸輝</p>	※手数料欄
1 建築物を建築しようとする土地、用途の変更をしようとする建築物の存する土地又は第一種特定工作物を新設しようとする土地の所在、地番、地目及び面積	土地の所在： 仙台市若林区荒浜字北丁36-2の一部、48の一部、49、49-1の一部 地目：宅地及び畑 面積：908.46㎡
2 建築しようとする建築物、用途の変更後の建築物又は新設しようとする第一種特定工作物の用途	飲食店及び事務所
3 改築又は用途の変更をしようとする場合は既存の建築物の用途	
4 建築しようとする建築物、用途の変更後の建築物又は新設しようとする第一種特定工作物が都市計画法第34条第 1 号から第10号まで又は都市計画法施行令第36条第 1 項第 3 号ロからホまでのいずれの建築物又は第一種特定工作物に該当するかの記載及びその理由	
5 その他必要な事項	
※ 受付番号	年 月 日 第 号
※ 同意に付した条件	
※ 同意番号	年 月 日 第 号

- 備考 1 建築物の新築、改築若しくは用途の変更又は第一種特定工作物の新設をしようとする者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 建築等をしようとする者が被災関連市町村等である場合においては、住所の記載を省略することができる。
- 3 ※印のある欄は記載しないこと。
- 4 「その他必要な事項」の欄には、建築物の新築、改築若しくは用途の変更又は第一種特定工作物の新設をすることについて、他の法令による許可、認可等をする場合には、その手続の状況を記載すること。

様式第 1 1 法第49条第 4 項第 2 号関係（都市計画法第43条第 1 項の建築許可）

都市計画法第43条第 1 項の許可に関する事項

<p style="text-align: center;"> { 建築物 } </p> <p style="text-align: center;">の</p> <p style="text-align: center;"> { 新築 改築 用途の変更 新設 } </p> <p>をしようとする者</p> <p style="margin-left: 150px;">住所 仙台市青葉区大町2-8-25</p> <p style="margin-left: 150px;">氏名 今野不動産株式会社</p> <p style="margin-left: 150px;">代表取締役 今野 幸輝</p>	※手数料欄
1 建築物を建築しようとする土地、用途の変更をしようとする建築物の存する土地又は第一種特定工作物を新設しようとする土地の所在、地番、地目及び面積	土地の所在： 仙台市若林区荒浜字北丁31-1の一部、36-2の一部、49-1の一部、49-2 地目：宅地及び畑 面積：903.77㎡
2 建築しようとする建築物、用途の変更後の建築物又は新設しようとする第一種特定工作物の用途	集会場
3 改築又は用途の変更をしようとする場合は既存の建築物の用途	
4 建築しようとする建築物、用途の変更後の建築物又は新設しようとする第一種特定工作物が都市計画法第34条第 1 号から第10号まで又は都市計画法施行令第36条第 1 項第 3 号ロからホまでのいずれの建築物又は第一種特定工作物に該当するかの記載及びその理由	
5 その他必要な事項	
※ 受付番号	年 月 日 第 号
※ 同意に付した条件	
※ 同意番号	年 月 日 第 号

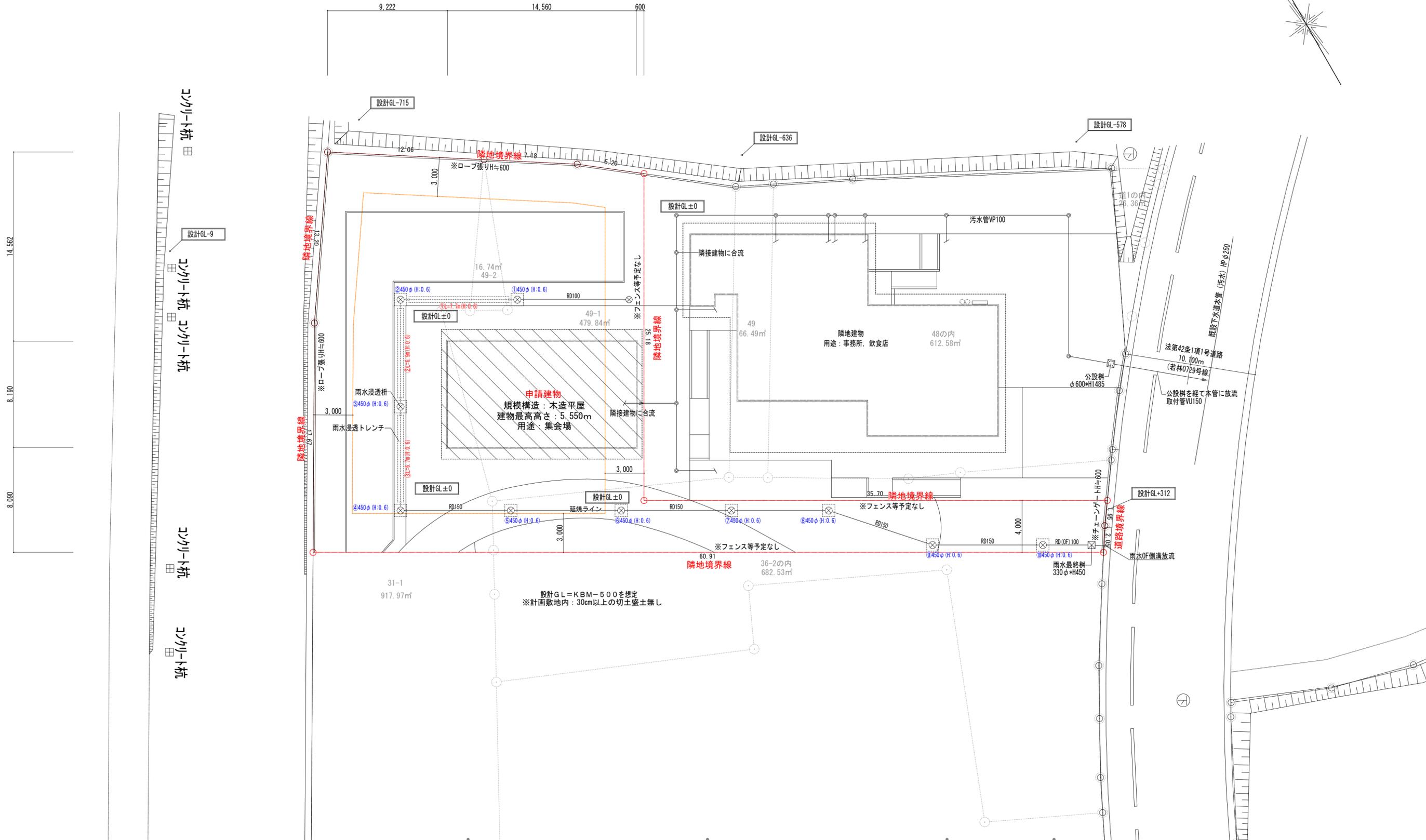
- 備考 1 建築物の新築、改築若しくは用途の変更又は第一種特定工作物の新設をしようとする者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 建築等をしようとする者が被災関連市町村等である場合においては、住所の記載を省略することができる。
- 3 ※印のある欄は記載しないこと。
- 4 「その他必要な事項」の欄には、建築物の新築、改築若しくは用途の変更又は第一種特定工作物の新設をすることについて、他の法令による許可、認可等をする場合には、その手続の状況を記載すること。

計画地概要
 建築場所(地番): 宮城県仙台市若林区荒浜字中丁 (※以降別紙参照)
 敷地面積: 903.77㎡
 用途地域: 市街化調整区域, 用途指定なし, 建蔽率60%, 容積率100%
 その他都市計画: 防火指定なし, 法22条区域
 仙台市災害危険区域条例: 第2条5号指定区域
 下水道処理区域(分流式)
 景観計画: 河川・海岸地ゾーン
 屋外広告物条例: 第一種許可地域

申請建物概要
 規模構造: 木造平屋
 建物最高高さ: 5.550m
 用途: 事務所, 飲食店
 建築面積: 154.44㎡
 (建蔽率: 17.09%)
 延床面積: 119.24㎡
 (容積率: 13.20%)

凡例

	浸透樹
	浸透トレンチ



NOMURA

株式会社乃村工務社一級建築士事務所
 一級建築士事務所登録(東京都知事)第 9109号
 一級建築士登録(大臣)第 255515号 原 直昭
 一級建築士事務所 株式会社エス・ティプランニング
 一級建築士事務所登録(東京都知事)第 46627号
 一級建築士登録(大臣)第 281362号 佐藤 浩司

承認 検印 設計
 H. inoue
 K. Jodo
 K. Ozawa
 日付 2022.6.28
 縮尺 【A2】 S=1/200
 【A3】 S=1/280

名称 (仮称) 荒浜インクルーシブな多世代交流拠点事業
 図面番号 A-00
 図面コード
 配置図(スタジオ棟)

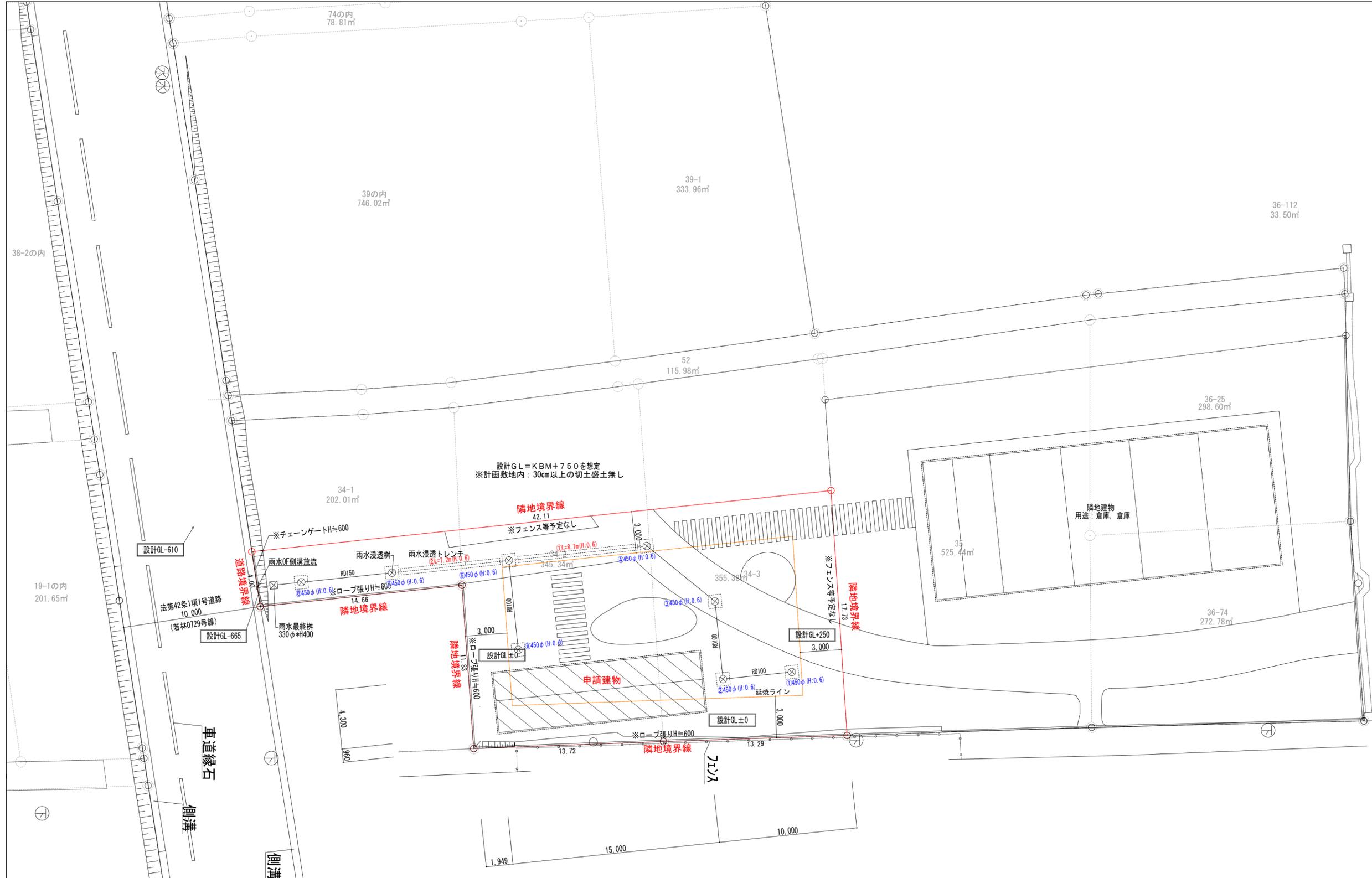
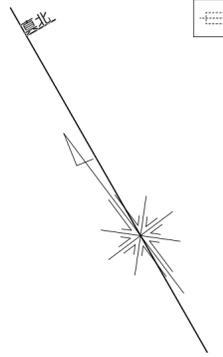
様式第 1 1 法第49条第 4 項第 2 号関係（都市計画法第43条第 1 項の建築許可）

都市計画法第43条第 1 項の許可に関する事項

<p style="text-align: center;"> { 建築物 第一種特定工作物 } の { 新築 改築 用途の変更 新設 } </p> <p>をしようとする者 住所 仙台市青葉区大町2-8-25 氏名 今野不動産株式会社 代表取締役 今野 幸輝</p>	※手数料欄
1 建築物を建築しようとする土地、用途の変更をしようとする建築物の存する土地又は第一種特定工作物を新設しようとする土地の所在、地番、地目及び面積	土地の所在： 仙台市若林区荒浜字中丁35の一部、36-25の一部、36-74 地目：宅地 面積：975.75㎡
2 建築しようとする建築物、用途の変更後の建築物又は新設しようとする第一種特定工作物の用途	倉庫
3 改築又は用途の変更をしようとする場合は既存の建築物の用途	
4 建築しようとする建築物、用途の変更後の建築物又は新設しようとする第一種特定工作物が都市計画法第34条第 1 号から第10号まで又は都市計画法施行令第36条第 1 項第 3 号ロからホまでのいずれの建築物又は第一種特定工作物に該当するかの記載及びその理由	
5 その他必要な事項	
※ 受付番号	年 月 日 第 号
※ 同意に付した条件	
※ 同意番号	年 月 日 第 号

- 備考1 建築物の新築、改築若しくは用途の変更又は第一種特定工作物の新設をしようとする者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 建築等をしようとする者が被災関連市町村等である場合においては、住所の記載を省略することができる。
- 3 ※印のある欄は記載しないこと。
- 4 「その他必要な事項」の欄には、建築物の新築、改築若しくは用途の変更又は第一種特定工作物の新設をすることについて、他の法令による許可、認可等をする場合には、その手続の状況を記載すること。

	浸透樹
	浸透トレンチ



計画地概要
 建築場所(地番): 宮城県仙台市若林区荒浜字中丁(※以降別紙参照)
 敷地面積: 513.48㎡
 用途地域: 市街化調整区域, 用途指定なし, 建蔽率60%, 容積率100%
 その他都市計画: 防火指定なし, 法22条区域
 仙台市災害危険区域条例: 第2条5号指定区域
 下水道処理区域(分流式)
 景観計画: 河川・海岸地ゾーン
 屋外広告物条例: 第一種許可地域

申請建物概要
 規模構造: 木造平屋
 建物最高高さ: 3.000m
 用途: 倉庫
 建築面積: 34.50㎡
 (建蔽率: 6.72%)
 延床面積: 64.50㎡
 (容積率: 12.57%)



株式会社乃村工務社一級建築士事務所
 一級建築士事務所登録(東京都知事)第 9109号
 一級建築士登録(大臣)第 255515号 原 直昭
 一級建築士事務所 株式会社エス・ティプランニング
 一級建築士事務所登録(東京都知事)第 46627号
 一級建築士登録(大臣)第 281362号 佐藤 浩司

承認	検印	設計	日付	縮尺
		H. inoue K. Jodo K. Ozawa	2022.6.28	【A2】S=1/200 【A3】S=1/280

名称	(仮称) 荒浜インクルーシブな多世代交流拠点事業	図面番号	A-00
種別	配置図	図面コード	